

都市内分権ビジョン（素々案）に対する意見

項 目	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方
<p>I 都市内分権ビジョン(素々案)については、第一期と第二期の位置付けを踏まえ、次のとおり、位置付けたいと考えておりますが、ご意見をお聞かせください。</p> <p>第一期 都市内分権を推進するために市民のみなさんに市の考え方を説明し、必要性を理解していただく。</p> <p>第二期 第一期の取り組みを踏まえ、「真の住民自治の確立を目指して」住民が主役となれる地域のまちづくりを目指す。</p> <p>ビジョン 都市内分権の担い手である住民自治協議会のより良い発展を図るとともに、住民自治協議会の活動を持続可能な住民活動として定着させていく。</p>	<p>①都市内分権の第三期の推進に当り、この際初心にかえって、その基本となる、その地域の住民福祉増進のための地域課題を、もう一度検討してみることが必要ではないか。その結果、今まで把握してきた地域課題でよいのか、或いは更に追加すべき課題は無いかな等を再確認する場を設けてはどうか。</p> <p>②前回の骨子案の「時代に変化し柔軟に対応し」の文言は残して欲しい。「都市内分権の担い手である住民自治協議会を、時代の変化に対応し、持続可能な住民活動として定着させていく。」としたい。(注)前回配布資料の長野市の人口推移から、平成 22 年対 32 年で、高齢化率+6.1%人口減約 19 千人をみて、担い手不足が予想される。</p>	<p>地域課題の再確認は大切な事項であり、課題の把握、解決については、地域住民、行政連絡区、住民自治協議会、市等が相互の活動を支援していく中で進めていくことと考えております。</p> <p>しかし、地域課題は地域ごとに異なっているため、地域課題の把握は、それぞれの地域において行っていただくものと考えております。</p> <p>したがって、都市内分権ビジョンに反映をすることは考えておりません。</p> <p>②「時代の変化に柔軟に対応し」の文言を除いた理由は、その意味が曖昧であると考えたからです。</p> <p>したがって、現在の案による表現の変更は考えておりません。</p>

項 目	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方
<p>Ⅱ 都市内分権ビジョン(素々案)には、基本理念を実現するために次の3つを掲げていますが、この考え方やこのほかに必要と思われるものがありましたら、ご意見をお聞かせください。</p> <p>1 住民自治協議会など地域への活動に対する市の支援体制</p> <p>2 住民自治協議会の活動を継続させていくための取組</p> <p>3 市民理解の促進及び市職員の意識改革</p>	<p>①全国的にみて現在長野市以外の市町村でも住民自治に取り組んでいる処があれば、その紹介を兼ねて、情報交換の場を設定するのも、今後の長野市の都市内分権を推進していく上でも、有力な参考になるのではないかと。</p> <p>②前回の骨子案より、今回の方が良い。但し、変更の理由は何？</p> <p>(注)ビジョン(素々案)5頁(2)へ「高齢化、人口減少等時代の変化に対応した～」と認識していることを明記した方がよくないか。</p>	<p>①他市町村の取組等の情報を得ることは、都市内分権を推進する上で、参考となると思われますので、都市内分権ビジョンへは記載しませんが、住民自治協議会連絡会等を利用して情報提供をしてみたいです。</p> <p>②「高齢化、人口減少等」という文言を加えることにより、それに続く「時代の変化」がより具体的に理解できることから、ご意見のとおり文言を追加いたします。</p>
<p>Ⅲ 「第二期長野市都市内分権推進計画での取組と評価」の部分について、ご意見がありましたらご記入ください。</p>	<p>①都市内分権の本質について</p> <p>最初は小さな本庁大きな支所としてスタートしたのが、何時の間にか大きな本庁になっている、支所の人減らしであった。</p> <p>市との協働の契約はして一定の方向付けは出来て現在はスムーズに運営されておりますが、従来の各種団体への補助事業費をひも付きで一括交付されておるだけ(地域いきいき運営交付金)で、特別に自治協議会の運営費に充てるのでは無く、旧市町村単位の自治協であり、各種行事等については、従来の市町村長の役割を背負わされております。問題は予算の決定権がなく、事業だけが必須事業・選択事業があり、地域としてはそれぞれ実施しなければ、住民サービスに欠けるとして、中々見直しが出来ませ</p>	<p>①都市内分権ビジョンでは、P11(2)住民自治協議会への財政支援の中のP12②財政支援策の見直しにおいて、「財政支援策全体について再検討し、(中略)財政支援策の見直しを行います。」と記載されています。</p>

	<p>ん。</p> <p>自治協議会自立支援補助金については、自治協の規模にもよりますが、一律同額を原則とした配分では事務量に大きな差があり使途に不公平感を生じているのではないかと。</p> <p>支所長権限の「支所発地域力向上支援金」についても人口を無視した、一律交付は全く承知できない。格差があつて当然と考えるが如何でしょうか。地区によっては回覧板の枚数 1.830 枚も作成しなくてはならないのに、片や全戸配布の出来る枚数です。事務量にも差があり過ぎます。平等の不平等の解消を願うものです。</p> <p>②2頁1行目「職員のボランティア支援体制～」とありますが、20 年以降毎年、11月の「朝陽地区健康マラソン大会」をお願いしていますが、1名の応募しかなく、ガッカリしています。体制はできても実行する施策が必要かと思いません。</p> <p>③市長が変わって、職員の意識が変わったことを感じます。これからも協力意識を持続して欲しいと思います。</p> <p>④年2回、地域の自治協訪問がありますが、事務局だけでなく部会長を含めた会合にして頂きたい。</p>	<p>②③職員研修等行うことで更なる意識改革を図るとともに、地域へのボランティアの参加について、職員に対し積極的に働きかけていきます。</p> <p>④住民自治協議会への訪問では地区の状況に合わせて部会長も出席されたケースもありました。訪問当日の出席者に関しては、地区にお任せしています。</p>
--	--	--

項 目	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方
<p>IV 送付しましたビジョン(素々案)について、意見のある箇所がありましたらご記入ください。</p>	<p>①P10(1)① 支所長の権限強化の一環として 26 年度より創設された支所長の裁量で助成する「支所発地域力向上支援金」制度の活用状況はどんな現状か。</p> <p>②P5(2)へ「高齢化、人口減少等時代の変化に対応した～」と認識していることを明記した方がよくないか。</p>	<p>①支所長権限強化の一環として今年度から導入しました「支所発地域力向上支援金」制度につきましては、各地区で順次募集を行い採択事業を決定しており、地域特有の伝統文化の伝承や自然環境の保全、子どもの見守りや世代間交流など様々な活動が展開されています。今後も「地域力」アップに向けて、地域の課題解決や活性化に向けた取組が進むよう支所長を中心に支援を行ってまいります。</p> <p>②「高齢化、人口減少等」という文言を加えることにより、それに続く「時代の変化」がより具体的に理解できることから、ご意見のとおり文言を追加いたします。</p>
<p>V その他、都市内分権ビジョンの策定に当たり、記載したほうが良い項目など、ご意見がありましたら、お聞かせください。</p>	<p>①長野市と自治協の協働に関する条例に「住民の福祉の増進に向けて協働していく」とうたわれているにもかかわらず「地域福祉が後退してきている」との指摘を耳にすることが多くなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25 年度長野市社会福祉協議会理事会ならびに運営委員会において ・26 年8月 23 日(土)開催の「活き生き朝陽 みんなでトーク」の発言 <p>現在、地区社協が残っている地区は6地区で、自治協への組織変更で任期、人材(組織)不足等が指摘されている。市担当部署と市社協と至急協議して頂きたい。(地区社協の位置づけの要再検討?)</p>	<p>①平成 22 年以降、地区社協を解散した地区では、住民自治協議会の中で健康福祉部会、健康委員会など、地区ごとに名称を変えながら現在も主体的に活動が継続されています。</p> <p>今後も地域福祉が後退しないよう、市担当課及び市社会福祉協議会が直接地区訪問を行う中で、それぞれの地区の特性に応じて必要な支援を行っていきたいと考えています。</p> <p>なお、都市内分権ビジョンでは、P5(1)住民自治協議会など地域への活動に対する市の支援体制の中で、「庁内担当課が専門的な立場から必要に応じて支援していきます。」と記載されています。</p>

--	--	--